

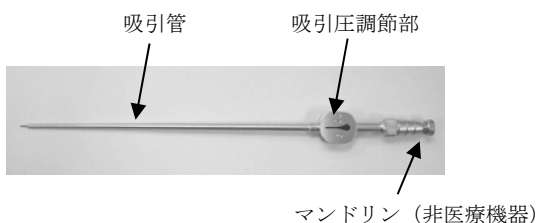
機械器具 32 医療用吸引器
一般医療機器 再使用可能な汎用吸引チップ 38749000

マイクロ吸引管

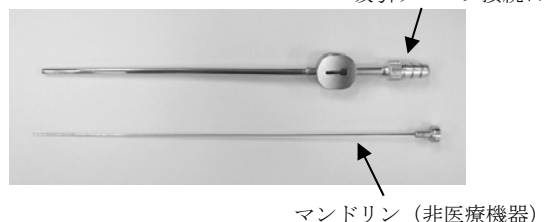
【形状・構造及び原理等】

1. 形状

【福島式マイクロ吸引管】



【テーパー型吸引管銀先】



2. 原材料

【福島式マイクロ吸引管】

吸引管: 黄銅(クロムめっき)

【テーパー型吸引管銀先】

吸引管: 純銀

【使用目的又は効果】

手術又は治療時に吸引器具に接続し、吸引を調節する器具をいう。本品は汎用吸引チップで、再使用可能である。

【使用方法等】

1. 使用方法

- 1) 本品は滅菌品ではないので、使用前に必ず洗浄し、滅菌すること。134℃/5分間の高圧蒸気滅菌条件を推奨する。
- 2) 吸引チューブ接続口に、吸引用チューブ、吸引器を接続する。
- 3) 吸引器の吸引圧力を必要な強さに調節する。吸引調節部分にある吸引圧調節穴の塞ぎ具合で、吸引圧を調節することができる。
- 4) 片手で吸引管を持ち、吸引圧調節穴を指で塞ぎ、先端部分より血液等を吸引する。

2. 組み合わせて使用する医療機器

本品は「販売名: 医療用チューブ 届出番号: 27B1X00051000009」又は「販売名: BONIMED サクションチューブ 届出番号: 27B1X00024000045」と併用し、吸引配管(又は電動式吸引器等)へ接続して使用できる。

*【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) アルカリ洗剤を使用しないこと[原材料が銀製の場合、全体に黒ずみが起こることがある]。

- 2) 本品をクロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)患者、又はその疑いのある患者に使用した場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)に関する国内規制及びガイドライン等を遵守すること。

2. その他の注意

吸引管内に異物が付着する等によりじゅうぶん機能しない場合、付属のマンドリンを用いて異物を除去すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・消毒、滅菌

- 1) 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄し、消毒する。
- 2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取扱方法を守る。中性洗剤を推奨する。
- 3) 超音波洗浄装置・ウォッシャーディスインフェクター等の洗浄装置で洗浄する場合、汚れが落ちやすい状態でバスケット等に収納して処理する。
- 4) 金属タワシ、クレンザー(磨き粉)等は、器具表面を損傷するので使用を避ける。
- 5) 仕上げすぎには、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
- 6) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥する。

2. 点検

滅菌前、使用前に汚れ・破損等を点検する。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 村中医療器株式会社

TEL 0725-53-5546

<http://www.muranaka.co.jp/>